

平成14年5月24日

各 位

会社名 市川毛織株式会社
代表者名 代表取締役社長 小坂士朗
(コード番号 3513 東証第1部)
問合せ先 総務部長 中村 宏
(TEL. 03 - 3816 - 1111)

自己株式の取得に関するお知らせ

(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成14年5月24日開催の当社取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得に関し、下記のとおり平成14年6月27日開催予定の当社第78回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300万株(上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 9.68%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限とする) |

(注) この自己株式の取得は、平成14年6月27日開催予定の当社第78回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決後、平成15年3月期に係る定時株主総会終結の時までに關するものであります。

以 上